

重粒子線がん治療施設整備運営事業

募集要項等に対する質問・意見への回答

平成25年9月25日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	募集要項	5	第3	1	(1)	① ②	資格要件等	募集要項第3 1 (1) ①②にある複数の事業者で業務を分担する場合に、企業体を組成する必要がありますか。	企業体の組成は必要条件ではありません。	
2	募集要項	5	第3	1	(1)	③	資格要件等	弊グループでは、応募資格を満たす医療法人が粒子線治療等を目的とした新たな財団法人を既に設立しております。当該財団法人が応募者になることは可能でしょうか。	当該財団法人が医療施設の経営実績を有している場合は可能です。また、当該財団法人が医療法人等と同一の管理者であるなど、医療法人等の継続性が確保されていると認められる場合のみ応募者又は代表事業者となることが可能です。	
3	募集要項	19	第7				事業の継続が困難となった場合の責任追及	今回、不幸なことに事業の継続が困難となった場合、賠償を含めた責任は、原則、運営業者に限られると考えて良いでしょうか。	参加事業者又は参加グループには、基本協定書上の賠償責任があります。 なお、土地賃借人については別途定期借地権設定契約に基づく責任があります。 また、協力事業者については基本協定書上の賠償責任はありませんが、不法行為による損害賠償責任はありえます。	
4	様式集及び記載要領	共通	II	1	(2)		データの提出方法	一部の提案内容について、エクセルでのデータ提出が求められていますが、データの保存形式で何らかの設定があればご指示のほど、お願い致します。	P1の3. 書式等、P3の (2) データの提出方法に記載している以外の条件はありません。	
5	様式集及び記載要領	14	様式 2-4 2-5				誓約書	募集要項 様式2-4及び2-5の実績に於ける誓約は、同要項第3 (3) ①②では「複数の事業者で業務を分担する場合は1者が満たしていること」とあるので、1者が誓約すればよろしいですか。	誓約書の提出者は、応募者または応募者グループの代表事業者です。なお、複数の事業者で業務を分担する場合の誓約書は、実績を有していない事業者も含めて全ての事業者の表を追加して、各事業者毎に記載して下さい。ただし、実績を有していない事業者の実績欄は空欄にして下さい。	

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
6	様式集及び記載要領	17	様式 2-7 2-8			装置設置事業者に必要な資格に関する誓約書	装置の製造実績を証する書類を添付することになっていますが、どのような書類の添付がよいですか。	一例としては、納入契約等の契約書の写しが考えられます。
7	様式集及び記載要領	18	様式 2-7 2-8			装置保守事業者に必要な資格に関する誓約書	装置の保守実績を証する書類を添付することになっていますが、どのような書類の添付がよいですか。	一例としては、保守契約等の契約書の写しが考えられます。
8	様式集及び記載要領	33	様式 4-10			様式4-10のタイトルについて	様式4-10において、タイトルが「利便性（料金設定）等について記載すること。」となっていますが、ここで記載されている“等”とはどのようなことを想定されて記載されたのでしょうか。	特に想定している項目はありません。患者の利便性への配慮、料金設定以外で利便性に関するご提案がありましたら記載してください。
9	様式集及び記載要領	34	様式 4-11			初期投資費用について	様式集34ページ（様式4-11）のフォーマットでは、初期投資費用総額および内訳を記載する欄が設定されていませんが、任意の形式でこの様式4-11の中に記載すると理解してよろしいでしょうか。	初期費用総額及び内訳は様式4-12に記載して下さい。
10	様式集及び記載要領	34	様式 4-11			資金調達について	今回の事業では、相応の資金調達が求められていることが分かります。その資金調達の手法については、事業運営者が責任を持って資金調達を行えば良いと考えて良いのでしょうか。もしくは医療法人等、応募者が責任を持って行うと考えれば良いのでしょうか。もしくは民間事業者側の判断で自由に資金調達を行えば良いのでしょうか。	本事業の実施に必要な資金は、民間事業者の判断で調達して下さい。

No	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁	項					
11	様式集及び記載要領	36	様式4-12			長期損益計画、資金計画について	フォーマットについて、損益計画、資金計画、施設整備費、装置整備費とそれぞれの項目において勘定科目が設定されていますが、この項目について、適宜、修正して作成しても良いでしょうか。もし修正不可能な場合、「損益計算書」における勘定科目において、施設整備費等、法人税を想定する上で対象外となる項目が含まれているように思われますので、フォーマットの修正をお願いできないでしょうか。	様式4-12のフォーマットについて、項目に記載する金額がない場合は0として下さい。なお、記入欄は必要に応じ適宜追加することが可能です。
12	様式集及び記載要領	66	様式7-7 7-8			図面関係提案書 (装置の平面図) (装置の配置図)	装置の平面図と配置図は同じものになるかと考えますが、どのようなものを想定されていますでしょうか。	装置の平面図は装置を上から見た平面での配置状況を記載して、装置の配置図には装置を横から見た高低状況のわかる断面での配置状況を記載して下さい。
13	基本協定書(案)	5	5章	第14条		モニタリング	基本協定書第14条にあるモニタリングについて、「別紙6 モニタリング」に定める項目について、現時点で公表してもらえるのでしょうか。それとも事業者決定後にモニタリング項目を協議の上、決定するという理解でしょうか。	モニタリング項目は、民間事業者決定後に、民間事業者の提案を踏まえて、病院機構で決定します。

No	資料名	該当箇所					タイトル	意見	回答
		頁	項						
1	募集要項	16	第5	3	(1)	①	配慮が必要な内容	<p>成人病センターとの連携を行う上で、その象徴として、患者（特に入院患者）動線の確保を行うために、地下連絡通路の必要性は利便性の配慮の一つである事はこれまでもにも述べました。地下連絡通路を造る上での成人病センターの協力を求めたいと思います。（神奈川重粒子施設での実例を、官民協調版として、大阪で是非とも実施したいと考えます。）</p> <p>連絡通路の必要性については、これまでご質問をいただいたことはありますが、地下通路については初めてのご意見と思われま。現在、基本設計が終了した段階にあります。重粒子線（炭素線）がん治療施設に隣接する成人病センターの東側には、大手橋線から壁面に沿って地下2階までスロープを設置する計画となっています。また、地下階の東側壁面部分の内側には諸室が配置されており、この部分に廊下（通路）はないため、スロープが通らない位置においても、地下連絡通路を接続できません。従って、連絡通路を設置する場合は、地上階に設置することになると考えられます。成人病センターの基本設計の内容を考慮すると、連絡通路の設置に適する場所は、図面（別添資料1～3）に示した場所と考えます。</p> <p>なお、成人病センターは免震構造であり、連絡通路を2階又は3階に設ける場合は、適切なエキスパンションジョイントの設置が必要です。（3階の場合は、大地震時の免震可動量は、免震装置による1050mmに上部構造の層間変形角による移動量120mmを加えた1170mmとなります。）</p> <p>また、鉛直荷重については、成人病センター側でも支持することになると思われますので、事業者としての決定後、すみやかにご相談ください。（成人病センター側に鉛直荷重を負担させる場合は、反力は250KN以下となるようにしてください。）</p>	
2	募集要項	16	第5	3	(1)	①	配慮が必要な内容	<p>診療の安全性と効率性を更に高めるためにも患者情報の共有化が求められますが、直接的に回線をつないだり、VPN（Virtual Private Network）を利用した患者情報や画像データの共有化は、考えられるでしょうか。</p> <p>重粒子線（炭素線）がん治療施設と、成人病センター及び他の医療施設との具体的な連携の内容については、協議の上決定することになります。ただし、成人病センターとの間では、直接的に回線をつなぐことやVPN等の利用による患者情報や画像データの共有化については、大阪府個人情報保護条例第8条第3項の規定を踏まえ、慎重な取扱いが必要になると考えます。（地方独立行政法人大阪府立病院機構は、同条例の適用を受けます。）</p>	